

別紙

空き家対策に関するアンケート

令和2年 10月 29日

市町村名 東松山市 部署名 住宅建築課
ご担当者名 _____ ご連絡先 0493-21-1424
メールアドレス _____

①空き家対策を実施している中で、どのような課題・問題点がありますか？

市内における空き家の所在や管理状況等を随時把握することが困難である。

②現在どのような対策を実施していますか？また、今後実施する予定の対策はありますか？

- 住宅の所有者へ住宅の適正管理及び活用等を促すリーフレットの送付
- ・ 空き家バンク制度の実施
空き家の売却及び賃貸を希望する方に空き家の情報を登録してもらい、市がホームページなどで情報を公開することで、空き家の購入及び賃貸を希望する方とのマッチングを支援する制度です。
- ・ 移住促進空き家利活用補助金交付制度の実施
空き家を活用して「市外から転入する方」や「市外から転入する方に空き家を提供する方」に対し、購入及びリフォーム工事費用の一部を補助する制度です。
- ・ 老朽空き家除却補助金交付制度の実施
周辺の防災・衛生・景観などに悪影響を及ぼす可能性のある老朽空き家を除却する方に対し、除却費用の一部を補助する制度です。

別紙

③名建業者が空き家対策に協力できることはありますか？

空き家バンク登録物件の売買または賃貸借契約の媒介において、協力していただいています。
また、空き家等対策協議会の委員として、空き家等対策計画の作成並びに実施について御意見をいただいています。

大変お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとうございました。

※データでご提供いただけるものがございましたら、下記までご送付をお願い致します。

※いただいたアンケートの回答は本会のホームページに公開するほか、本会の会議において利用する以外の用途で利用することはございません。

提出期限：令和2年10月30日（金）

返信先：メール：imai@takuken.or.jp

F A X：048-811-1821

お問い合わせ先：048-811-1840

〔事業推進課 今井〕